

紛争地から報道する意味

安田純平氏講演会



撮影:阿久津知宏

安田純平氏のプロフィール
ジャーナリスト。2003年に信濃毎日新聞を退社後、フリーとなる。シリア内戦を2012年に取材し報道番組などで発表。2015年6月、シリア取材のためトルコから入った所で武装勢力に拘束されたが、2018年10月、3年4カ月ぶりに解放された。著書に『ルポ 戦場出稼ぎ労働者』(集英社新書)、共著『自己検証・危険地報道』(同上)などがある。

第二次世界大戦におけるホロコーストなどの民族虐殺の記憶が生々しい1948年の12月10日、人権の保障が平和の基礎であるという考えから国連で世界人権宣言が採択されました。それを記念してこの日は世界人権デーとされています。

この度、世界人権デーを記念して、ジャーナリストの安田純平氏をお迎えし、講演会を開催いたします。人権侵害が起きている紛争地などにおける報道の意義についてお話しいただきます。近年、インターネットの普及により様々な情報が伝えられていますが、その弊害も生じています。例えば、現地で取材しているジャーナリストの報道よりも、情報源がさだかでないインターネットのニュースや現地の政府系メディアのニュースの方が信用されたりするケースが少なくありません。フェイクニュースに踊らされず二重基準を持たずに、普遍的な人権をどう守っていけるか、この機会に一緒に考えてみませんか？

日時：12月8日(日) 13:30～

会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ

(広島市まちづくり市民交流プラザ)

北棟6F マルチメディアスタジオ

入場料：一般 500円 (事前予約不要)

学生証または障害者手帳を提示の方は無料

主催：公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本

ひろしまグループ

問い合わせ先：090-3177-7336 (野間)

AMNESTY
INTERNATIONAL



アムネスティ・インターナショナルは1961年に発足した国際人権NGO(非政府組織)です。1948年に国連で採択された世界人権宣言にあるすべての条文が実現される世界を目指して活動してきました。1977年にはノーベル平和賞を受賞し、現在、全世界で700万人以上が活動に参加しています。